

令和8年4月27日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団

理事長 藤 池 俊

令和7年度 赤穂市立美術工芸館の事業報告について

赤穂市立美術工芸館指定管理者管理運営基準に基づき、令和7年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



美術工芸館(田淵記念館)(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

開館日数 304日

常設展・企画展				特別展			
区分	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	合計
個人	大人 200	707	141,400	大人 300	497	149,100	290,500
	小中学生 100	15	1,500	小中学生 150	12	1,800	3,300
団体 30人以上	大人 160	92	14,720	大人 240	70	16,800	31,520
	小中学生 80			小中学生 120			
団体 100人以上	大人 120	113	13,560	大人 180			13,560
	小中学生 60	5	300	小中学生 90			300
個人 50%	大人 100	93	9,300	大人 150	182	27,300	36,600
	小中学生 50			小中学生 75	1	75	75
団体 30人以上50%	大人 80			大人 120			
	小中学生 40			小中学生 60			
団体 100人以上50%	大人 60			大人 90			
	小中学生 30			小中学生 45			
100%	大人	200		大人	3		
	小中学生	70		小中学生	3		
特別利用券利用者	大人	91		大人	247		
	小中学生			小中学生			
和室利用者							
合計	大人	1,296	178,980	大人	999	193,200	372,180
	小中学生	90	1,800	小中学生	16	1,875	3,675
	計	1,386	180,780	計	1,015	195,075	375,855

特別展、企画展等の開催

美術工芸館

特別展

期 間	前期 令和7年12月3日（水）～令和8年1月26日（月） 後期 令和8年 1月28日（水）～3月8日（日）
名 称	「版画家 突々和夫作品展」
内 容	赤穂市や神戸市などで教諭として勤めながら、版画家として活動した故・突々和夫氏から版画・水彩画作品が寄贈されたことを契機に突々氏の作品57点（前期39点、後期39点）を展示
入館者数	1,015人

企画展

期 間	令和7年7月16日（水）～9月7日（日）
名 称	「夏休み特別企画 わかる!!美術工芸品展」
内 容	田淵家から寄贈を受けた美術品・美術工芸品などを小中学生向けにわかりやすく解説展示。実物に触れたり、記念撮影できる体験コーナーも設置
入館者数	386人

公開展示

期 間	令和7年11月12日（水）～11月30日（日）
名 称	「田淵家に伝わる城主拝領の和時計」
内 容	国名勝「田淵氏庭園」一般公開に併せ、田淵家旧蔵の赤穂城主より拝領された江戸時代後期の和時計を展示
入館者数	232人

特集展示

期 間	令和8年1月7日（水）～2月2日（月）
名 称	「『赤穂緞通』現代作家作品展」第1回 坂越緞通工房
内 容	絹製「土耳其牡丹文・緑蔓牡丹文」ほか2点
入館者数	360人

期 間	令和8年2月4日（水）～3月2日（月）
名 称	「『赤穂緞通』現代作家作品展」第2回 伸子工房
内 容	木綿製「尾長鶏文」ほか2点
入館者数	326人

期 間	令和8年3月4日（水）～3月30日（月）
名 称	「『赤穂緞通』現代作家作品展」第3回 弥生工房 集い

内 容 木綿製「牡丹『華やぐ』」ほか4点
入館者数 259人

常設展示 令和7年4月1日（火）～4月21日（月）
春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和7年4月23日（水）～8月4日（月）
夏の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和7年8月6日（水）～11月3日（月・祝）
秋の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和7年11月5日（水）～令和8年2月2日（月）
冬の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和8年2月4日（水）～3月31日（火）
春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

体験教室

期 間 令和7年7月19日（土）・20日（日）
8月 2日（土）・ 3日（日）

名 称 夏休み子ども茶道体験教室

内 容 抹茶、菓子のいただき方、立ち居振る舞いなど、初歩的な茶道の
マナーを学ぶ

参加人数 33人

文化図書等の発行事業

・美術工芸館特別展図録の発行

発 行 日 令和7年12月3日

図 書 名 「版画家 突々和夫作品展」

発行部数 500部

赤穂市立美術工芸館の管理運営に関する業務の収支決算書
(令和7年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
美術工芸館管理収入	17,430,000	17,213,843	216,157	美術工芸館管理収入
施設利用料収入	362,000	375,855	△ 13,855	施設利用料収入
合 計	17,792,000	17,589,698	202,302	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	5,060,890	5,060,890	0	職員給1人、諸手当
臨時雇賃金支出	2,374,110	2,327,725	46,385	臨時職員賃金 パート2人(交替勤務)
福利厚生費支出	1,473,000	1,442,711	30,289	共済費、社会保険料外
小 計	8,908,000	8,831,326	76,674	
物件費				
旅費交通費支出	21,000	19,600	1,400	旅費
消耗品費支出	455,246	455,246	0	施設管理用消耗品外
燃料費支出	85,000	84,165	835	ガソリン代
会議費支出	9,000	8,991	9	来客賄
印刷製本費支出	261,000	260,733	267	企画展ポスター・チラシ印刷外
光熱水費支出	3,789,000	3,688,679	100,321	電気代外
修繕費支出	470,000	469,900	100	空調機修繕外
通信運搬費支出	266,345	266,345	0	電話料外
保険料支出	67,400	67,400	0	自動車損害保険料外
広告料支出	66,000	66,000	0	企画展広告掲載料
手数料支出	8,000	6,600	1,400	パソコン引取り費用
委託料支出	2,755,227	2,737,454	17,773	清掃管理業務委託 1,043,790 特別展業務委託 475,710 建物管理業務委託外 1,217,954
使用料賃借料支出	522,452	522,452	0	自動車賃借料外
原材料費支出	24,000	23,030	970	補修用資材外
消耗什器備品費支出	22,330	22,330	0	施設備品
諸謝金支出	40,000	40,000	0	講師謝礼
負担金支出	17,000	14,620	2,380	兵庫県博物館協会負担金外
雑費支出	5,000	4,827	173	諸雑費
小 計	8,884,000	8,758,372	125,628	
合 計	17,792,000	17,589,698	202,302	

赤穂市立美術工芸館指定管理者自主事業収支決算書
(令和7年度分)

(単位:円)

収 入

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業収入	443,300	226,530	216,770	図書頒布収入
赤穂市補助金収入	0	210,770	△ 210,770	財団(一般分)補助金
合 計	443,300	437,300	6,000	

支 出

項 目	予 算	決 算	差 引	内 訳
図書発行等事業費				
消耗品費支出	6,000	0	6,000	
印刷製本費支出	377,300	377,300	0	特別展図録印刷
諸謝金支出	60,000	60,000	0	執筆等謝礼
合 計	443,300	437,300	6,000	

令和7年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立美術工芸館 田淵記念館				
所在地	兵庫県赤穂市御崎314番地10				
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団	指定期間	開始日	令和7年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地		終了日	令和8年3月31日
選定方法	公 募 ・ 非公募		評価実施年	指定期間3年のうち2年目	
施設設置目的	美術、工芸品等に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、赤穂市立美術工芸館を設置する。				
主な実施事業	(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 美術工芸館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 美術工芸館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R6実績	目標	R7実績	目標	R8実績
a	利用者数	人	5,000	2,456	5,000	2,401	2,500	
b	稼働率	%		49		48		
c								
d								
e								

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和6年度決算 (指定期間1年目)	令和7年度決算 (指定期間2年目)	令和8年度予算 (指定期間3年目)
収入計 A		17,835,270	18,026,998	17,785,000
	指定管理料	17,045,980	17,213,843	17,130,000
	利用料収入 C	369,340	375,855	390,000
	自主事業収入	419,950	437,300	265,000
	その他	—	—	—
支出計 B		17,835,270	18,026,998	17,785,000
	事業費	17,415,320	17,589,698	17,520,000
	内、人件費 D	8,843,715	8,831,326	9,013,000
	内、再委託料 E	2,822,673	2,737,454	3,311,000
	自主事業費	419,950	437,300	265,000
事業収入	A-B	0	0	0
利用料比率	C/A	2.1%	2.1%	2.2%
人件費率	D/B	49.6%	49.0%	50.7%
再委託費比率	E/B	15.8%	15.2%	18.6%
・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。				
補足説明				

4 事業評価

評価区分		評価項目	自己評価	所管評価
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守している。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守している。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行っている。	B	B
	財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B
	総括	①サービスの履行に関する評価	B	B
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	B	B
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免、還付等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
		事業計画に即し、必須事業を実施している。	A	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	A	A
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
		仕様書等に従い、維持管理を適切に行っている。	B	B
		仕様書等に従い、設備の保守管理を行っている。	B	B
	環境配慮	備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	広報活動	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	苦情等対応	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
		要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
③ 安定性	事業評価	要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。	B	B
		利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B
	提案事項	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	B	B
		指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B
	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	C	C
	総括	②サービスの質に関する評価	B	B
	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
③ 安定性	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	③安定性に関する評価	B	B

所見 (成果、課題等)	【自己評価】 常設展示は5期展示替えを行い、特別展の外企画展・公開展示を開催し、本年度は特に特集展示として「『赤穂緞通』現代作家作品展」を開催し新たな取り組みを行った。特別展「版画家 突々和夫作品展」の期間中には多くの来館者があった。また、夏休み子ども茶道体験教室も実施した。 SNS及びデジタルサイネージモニターなどを活用した広報活動を行い、館内に「日本遺産コーナー」や「赤穂観光情報コーナー」を設けて赤穂市の観光案内のPRに努めた。 施設の老朽化が進むなか、その把握調査と修理に努め、来館者や地域住民の安全と収蔵資料の保全を図り、適切な施設管理を行いたい。		
	【所管評価】 適切な管理運営を行い、特別展や企画展を実施するなど、利用者増に努めている。 引き続き、適切な施設管理と、広報やSNSを活用した積極的な情報発信を行い、利用者増への取り組みにさらに努められたい。		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総 括	A	優良	評価項目の評価が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価項目の評価の内、Cが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。